

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 秀樹
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 福本 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木野 克典
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東京本部 （東京都港区芝三丁目43番15号芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期 累計期間	第62期 第3四半期 累計期間	第61期 第3四半期 会計期間	第62期 第3四半期 会計期間	第61期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	32,778	32,573	12,385	12,669	44,187
経常利益又は経常損失() (百万円)	331	43	754	1,061	386
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (百万円)	781	1,468	117	424	550
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数(株)	-	-	25,913,889	25,913,889	25,913,889
純資産額(百万円)	-	-	30,504	28,837	30,796
総資産額(百万円)	-	-	38,966	39,110	38,635
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,181.18	1,115.98	1,191.77
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	30.28	56.84	4.55	16.44	21.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	4.54	16.41	-
1株当たり配当額(円)	11	9	-	-	22
自己資本比率(%)	-	-	78.3	73.7	79.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,050	1,432	-	-	2,010
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	958	637	-	-	1,107
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	723	672	-	-	759
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	8,396	9,294	9,172
従業員数(人)	-	-	1,257	1,218	1,244

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計(会計)期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第61期、第61期第3四半期累計期間及び第62期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。
当第3四半期会計期間末の店舗数は、前四半期会計期間末に比べ1店舗増加の180店舗であります。

3【関係会社の状況】

当社は、関係会社がないため、該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,218 (3,914)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。当第3四半期会計期間における販売実績の内訳を部門別・地域別に示すと次のとおりであります。

(1) 部門別販売実績

部門別	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
	金額(百万円)	
木曽路	10,496	105.2
素材屋	1,447	86.2
じゃんじゃん亭	273	103.4
とりかく	303	97.6
その他	148	96.0
合計	12,669	102.3

(注) 1. 当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 地域別販売実績

地域別	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
	金額(百万円)	
愛知県	3,304	103.0
岐阜県	280	104.7
三重県	225	92.2
静岡県	96	70.3
東京都	3,693	100.6
神奈川県	775	104.9
埼玉県	877	107.1
千葉県	423	105.5
茨城県	86	102.5
群馬県	85	114.2
奈良県	137	113.3
和歌山県	77	105.7
京都府	63	90.5
大阪府	1,620	102.4
兵庫県	683	103.7
福岡県	238	103.5
合計	12,669	102.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）におけるわが国経済は、輸出の増勢鈍化や公共投資の減少に加えて、企業の設備投資も回復の動きが鈍く、景気停滞感が強まりました。家計消費は、エコポイント制を背景に耐久消費財の購入が一時的に増加したものの、厳しい雇用・所得環境の中で横這い基調を続けました。

外食業界におきましては、前年同期比で、客単価が低下を続けた一方で、来店客数が増加となり、既存店の売上高は増加となりました。しかしながら、前年同期の売上高が減少していることを考慮すると売上高の水準自体はなお低位にあります。また、消費者の外食を控える傾向はまだ強く、価格競争も依然として続いており経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような厳しい環境の中で当社は、当第3四半期会計期間中に1店舗の新規出店、2店舗の改築（第2四半期会計期間末では改築のため休業中）、1店舗の業態変更を実施し、その結果、当第3四半期会計期間末の店舗数は180店舗となりました。

営業面では、忘年会需要期にあつて店舗の要員を確保し、従来にも増して、料理・サービスの充実と販売促進活動の強化に努めました。その結果、来店客数、客単価ともに前年同期を上回り、売上高は前年同期比2.3%の増加、既存店では同3.0%の増加となりました。

費用面におきましては、労務時間管理の改善や消耗品費の節約など経費抑制に取り組みました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は126億69百万円（前年同期比2.3%増加）となり、営業利益は9億63百万円（同34.8%増加）、経常利益は10億61百万円（同40.7%増加）となりました。特別損失として、減損損失などで2億71百万円を計上した結果、四半期純利益は4億24百万円（同261.5%増加）となりました。

（部門別の概況）

木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門は、1店舗の新規出店と2店舗の改築を実施し、当第3四半期会計期間末店舗数は116店舗となりました。

営業面では、「しゃぶしゃぶ祭り」、「ふぐ祭り」等のイベントや忘年会需要を中心に来店客数の増加に努めました。その結果、来店客数が増加し、当第3四半期会計期間の売上高は104億96百万円（前年同期比5.2%増加）となりました。

素材屋部門

居酒屋・和食レストランの「素材屋」部門は、1店舗の退店（鈴のれんに業態変更）を実施し、当第3四半期会計期間末店舗数は40店舗となりました。

営業面では、鮮魚や高価値食材のメニュー、お値打ちな忘年会メニューを揃えて、業績の回復に努めましたが、宴会予約の件数・金額がともに低迷を続けました。当部門は店舗数が前年同期末に比べ5店舗減少していることもあり、当第3四半期会計期間の売上高は14億47百万円（同13.8%減少）となりました。

じゃんじゃん亭部門

焼肉の「じゃんじゃん亭」部門は、店舗の異動はなく、当第3四半期会計期間末店舗数は10店舗であります。

営業面では、飲み放題付きメニューや家族客向けお値打ちメニューの拡大に努めました。その結果、来店客数、客単価ともに持ち直し、当第3四半期会計期間の売上高は2億73百万円（同3.4%増加）となりました。

とりかく部門

鶏料理の「とりかく」部門は、店舗の異動はなく、当第3四半期会計期間末店舗数は11店舗であります。

営業面では、要員の確保・育成を進めつつ、宴会需要の発掘や旬メニューの充実等に努めました。しかし、店舗周辺のビル再開発による顧客減少を補うまでには至りませんでした。その結果、当第3四半期会計期間の売上高は3億3百万円（同2.4%減少）となりました。

その他部門

その他部門は、和食レストラン「鈴のれん」3店舗、外販（しぐれ煮、胡麻だれ類）、不動産賃貸等であります。当第3四半期会計期間中に「鈴のれん」が1店舗出店（素材屋からの業態変更）しております。

当第3四半期会計期間の売上高は、イタリア料理店が前事業年度末に撤退したこともあり、1億48百万円（同4.0%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、391億10百万円で前事業年度末に比べ4億74百万円の増加となりました。これは主として季節の変動要因に伴う売掛金、棚卸資産等の増加のほか、資産除去債務会計基準の適用に伴う有形固定資産の増加によるものであります。一方、投資有価証券の評価減や店舗撤退に伴う保証金の回収により投資その他の資産は減少しました。負債は、前事業年度末に比べ24億33百万円増加し102億72百万円となりました。主として総資産同様、季節の変動要因に伴う買掛金や未払費用の増加のほか、資産除去債務会計基準の適用に伴う資産除去債務の増加によるものであります。また、純資産は288億37百万円、前事業年度末比19億59百万円の減少となりました。これは主として当第3四半期累計期間の四半期純損失14億68百万円、剰余金の配当5億16百万円によるものであります。

なお、当第3四半期会計期間末と前四半期会計期間末との比較では、総資産が12億35百万円の増加となりました。これは主として季節的変動要因に伴う現金及び預金、売掛金の増加によるものであります。負債は、賞与引当金の取崩がある一方で、買掛金や未払費用が季節的な増加をしたこと等で10億31百万円の増加となりました。また、純資産は2億3百万円の増加となりました。これは、当第3四半期会計期間の四半期純利益が4億24百万円あったこと、一方で、剰余金の配当支払が2億32百万円あったことなどによるものであります。

以上の結果、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は73.7%、1株当たり純資産は1,115円98銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが、18億91百万円の流入超過（前年同期は16億14百万円の流入超過）となりました。主な要因は、税引前四半期純利益7億90百万円、減価償却費4億24百万円、減損損失1億65百万円などの非資金項目の調整に加え、季節的な要因による売上債権、たな卸資産の増加及び賞与引当金の取崩を仕入債務、未払費用等の増加が上回ったことであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、店舗投資を主因に73百万円の流出超過（前年同期は5億60百万円の流出超過）、財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済、配当金の支払等により2億86百万円の流出超過（前年同期は3億23百万円の流出超過）となりました。

この結果、当第3四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前四半期会計期間末に比べ15億31百万円増加し、92億94百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

最近の経済情勢をみると、欧米では雇用情勢の厳しさや金融不安など先行きに不透明感が残っており、日本では、円高や厳しい雇用・所得環境が続く中、消費刺激策の縮減による個人消費への影響が懸念されます。

外食業界においては、市場規模の伸び悩みが続き、その中で、消費者は低価格指向と高価値指向とを使い分け、また、企業間・店舗間の競争も益々激しくなると予想されます。

このような厳しい経営環境の中で、当社は、「日本一質の高い外食企業」の指針のもと、料理とサービスの一層の品質向上と充実に努め、来店顧客の回復と収益の改善を図る方針であります。

このため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」に引き続き取り組みます。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、店舗の新設1店舗及び改築2店舗を実施しました。
上記の結果、平成22年12月31日現在の店舗数は、180店舗であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期会計期間末において、進行中及び具体的な計画のあった設備の新設、改築・改装等のうち、当第3四半期会計期間中に完成したものは次のとおりであります。

設備の内容	投資額 (百万円)	完成年月	増加能力 (増加客席数) (席)
新店	207	平成22年11月	150
既存店の改築・改装等	388	平成22年10月～12月	8
その他(工場、情報システム等)	49	平成22年10月～12月	-
合計	645		

(注) 1. 上記の金額には、店舗等賃借のための保証金を含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法の規定に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成16年7月12日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	79
新株予約権の数(個)	79
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,095
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,577
新株予約権の行使期間	自平成16年10月1日 至平成23年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,577 資本組入額 789
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	25,913	-	10,056	-	9,872

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,772,100	257,721	-
単元未満株式	普通株式 69,189	-	-
発行済株式総数	25,913,889	-	-
総株主の議決権	-	257,721	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金 三丁目18番13号	72,600	-	72,600	0.28
計	-	72,600	-	72,600	0.28

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は73,100株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,936	1,925	1,894	1,902	1,878	1,930	1,840	1,680	1,737
最低(円)	1,872	1,750	1,784	1,805	1,814	1,817	1,601	1,613	1,614

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,294	9,172
売掛金	1,177	803
商品及び製品	67	23
原材料及び貯蔵品	611	421
その他	1,309	1,018
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	12,459	11,437
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,530	9,195
土地	5,637	5,637
その他(純額)	2,183	2,328
有形固定資産合計	17,351	17,161
無形固定資産	393	452
投資その他の資産		
差入保証金	6,015	6,377
その他	2,917	3,235
貸倒引当金	27	29
投資その他の資産合計	8,905	9,584
固定資産合計	26,650	27,197
資産合計	39,110	38,635

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,735	1,131
1年内償還予定の新株予約権付社債	79	-
短期借入金	950	950
未払法人税等	127	194
賞与引当金	198	525
その他の引当金	94	84
その他	3,447	2,528
流動負債合計	6,631	5,414
固定負債		
新株予約権付社債	-	80
退職給付引当金	1,382	1,330
資産除去債務	1,264	-
その他	995	1,014
固定負債合計	3,641	2,424
負債合計	10,272	7,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,875	9,875
利益剰余金	9,035	11,021
自己株式	111	111
株主資本合計	28,856	30,842
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	45
評価・換算差額等合計	18	45
純資産合計	28,837	30,796
負債純資産合計	39,110	38,635

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	32,778	32,573
売上原価	10,204	10,236
売上総利益	22,574	22,337
販売費及び一般管理費	1 22,982	1 22,527
営業損失 ()	407	190
営業外収益		
受取利息	22	20
受取配当金	17	19
受取保険金	-	70
協賛金収入	36	26
その他	9	17
営業外収益合計	86	153
営業外費用		
支払利息	7	6
その他	1	0
営業外費用合計	9	7
経常損失 ()	331	43
特別利益		
過年度事業所税修正益	-	30
固定資産売却益	4	2
貸倒引当金戻入額	-	2
特別利益合計	4	35
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	819
固定資産除却損	80	146
減損損失	175	344
固定資産臨時償却費	65	-
投資有価証券評価損	339	321
賃貸借契約解約損	-	61
貸倒引当金繰入額	31	-
その他	5	-
特別損失合計	697	1,693
税引前四半期純損失 ()	1,023	1,701
法人税、住民税及び事業税	100	95
法人税等調整額	342	327
法人税等合計	242	232
四半期純損失 ()	781	1,468

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	12,385	12,669
売上原価	3,771	3,883
売上総利益	8,614	8,785
販売費及び一般管理費	¹ 7,899	¹ 7,822
営業利益	714	963
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	8	9
受取保険金	-	70
協賛金収入	23	9
その他	3	5
営業外収益合計	42	100
営業外費用		
支払利息	2	2
その他	0	0
営業外費用合計	3	2
経常利益	754	1,061
特別利益		
過年度事業所税修正益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	9	50
減損損失	161	165
投資有価証券評価損	282	8
貸倒引当金繰入額	0	-
賃貸借契約解約損	-	45
特別損失合計	454	271
税引前四半期純利益	299	790
法人税、住民税及び事業税	35	32
法人税等調整額	147	333
法人税等合計	182	365
四半期純利益	117	424

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	1,023	1,701
減価償却費	1,225	1,239
減損損失	175	344
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	819
売上債権の増減額(は増加)	361	374
たな卸資産の増減額(は増加)	238	234
仕入債務の増減額(は減少)	514	603
その他	824	867
小計	1,115	1,563
利息及び配当金の受取額	37	38
利息の支払額	8	7
法人税等の支払額	70	125
その他の支出	23	37
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,050	1,432
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,127	955
差入保証金の回収による収入	335	511
その他	167	193
投資活動によるキャッシュ・フロー	958	637
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	619	516
その他	103	156
財務活動によるキャッシュ・フロー	723	672
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	631	121
現金及び現金同等物の期首残高	9,028	9,172
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,396	9,294

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ60百万円増加し、税引前四半期純損失は756百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による第1四半期会計期間の期首における資産除去債務額は14億46百万円であり、当第3四半期会計期間末の残高は15億7百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用しているものについて事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法としております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、15,499百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,829百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>10,792 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>359</td> </tr> </table> <p>2 当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3及び第4四半期会計期間に片寄る傾向があります。</p>	給料手当	10,792 百万円	賞与引当金繰入額	223	退職給付費用	359	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>10,447 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>353</td> </tr> </table> <p>2 同左</p>	給料手当	10,447 百万円	賞与引当金繰入額	196	退職給付費用	353
給料手当	10,792 百万円												
賞与引当金繰入額	223												
退職給付費用	359												
給料手当	10,447 百万円												
賞与引当金繰入額	196												
退職給付費用	353												

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 3,530 百万円 賞与引当金繰入額 223 退職給付費用 117	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 3,497 百万円 賞与引当金繰入額 196 退職給付費用 117
2 当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3及び第4四半期会計期間に片寄る傾向があります。	2 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 8,396 百万円	現金及び預金 9,294 百万円
現金及び現金同等物 8,396	現金及び現金同等物 9,294

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 25,913千株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 73千株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	284	11	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	232	9	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,115.98 円	1株当たり純資産額 1,191.77 円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 30.28 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 56.84 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(百万円)	781	1,468
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	781	1,468
期中平均株式数(千株)	25,820	25,841

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 4.55 円 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 4.54 円	1株当たり四半期純利益金額 16.44 円 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 16.41 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	117	424
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	117	424
期中平均株式数(千株)	25,825	25,841
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息等(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(千株)	66	50
(うち新株予約権付社債)	66	50

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....232百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年11月30日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、配当を行っています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月 1日

株式会社木曽路
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月3日

株式会社木曽路
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。